

2023 年 8 月 28 日

作成者 児童相談所のあり方を考える地方議員の懇談会

情報提供団体 児相と親子の架け橋千葉の会

調査報告者 児相と親子の架け橋千葉の会 石島

第 1 回「誤認保護」実態調査報告書

全国で発生している「誤認保護」の実態調査を行った当事者団体 児相と親子の架け橋千葉の会の情報提供を元に、調査報告と社会福祉士としての意見を以下の通り、述べさせていただきます。

記

【概要】

・調査の目的

全国における誤認保護(※1)の実態を明らかにし、適正で公正な一時保護が行われているのかを一時保護経験者の実体験をもとに公表する。

(※1)誤認保護について。実際に一時保護をされた当事者本人と本人を含めた家族や友人が不要な行政処分として一時保護が行われた認識があること、当事者団体「児相と親子の架け橋千葉の会」が聞き取りを行い、保護の緊急性に疑問があるものをここでは誤認保護と呼ぶ。

・調査の根拠法令等

厚生労働省子ども家庭局 子発 0706 第 4 号 平成 30 年 7 月 6 日 一時保護ガイドラインについて

・調査の対象

一時保護を経験した当事者の児童、生徒とその保護者。

・抽出方法

当事者団体「児相と親子の架け橋千葉の会」による直接の聞き取り調査を 1 年以上かけて数回行った。

・調査事項

児童相談所の一時保護が行われる前、保護中、解除後について自身が思うこと、伝えたいこと、要望を聞き取った。

・調査の時期

2020 年 1 月から開始。記者会見として発表したのは 2022 年 8 月。会見後も継続して状況に変化はないか、子への影響も含めて確認を行っている。

・調査の方法

解除から 3 年以内の子と家族に対して、1 年以上、当時の経験やその後の生活について聞き取った。

・調査の結果

調査報告として記者会見を行った 別紙記載とする。

・会見の手続き方法

千葉県会議員に協力依頼し、記者クラブへ会場確保を行い、複数の取材があり、千葉県庁で会見した。会見後は千葉県庁へ要望書提出を行った。

子どもの意思を尊重するため、自分の事を話したいと子自ら申し出のあった家庭に対して、1 年から数ヶ月かけて自分の体験を話したいか保護者同伴の元、児相と親子の架け橋千葉の会の運営役員が確認した。緊張して思うように話せないや、やっぱりやめたいと気持ちの移ろいの可能性も考慮して 2 度のリハーサルを行い、看護師、教員、社会福祉士を配置した。

取材するメディアには個人が特定されることのないように匿名であることと顔の分かる写真を撮らないことを約束してもらい、質問は子どもの心を再度傷つけることのないようにあらかじめ説明を行い、最大限に配慮してもらった。

使用した会見の原稿は子ども自身が自分の言葉で書き、保護者と共に決定したものであり、個人名を伏せる以外の改変は行っていない。

・調査後の影響の確認

会見後はそれぞれの家庭へ感想を聞き、「言いたいことは言うことが出来た」等の前向きな経験になった様子だと認識している。

公認心理士から会見後の心への負担について意見をもらい、保護者を含め、心身への影響について継続して確認を行っている。現時点でも問題が発生している様子は見られていない。

船橋在住 A 君（小学 6 年生）事例報告

（家族構成詳細、親族詳細、非開示希望。 通級指導教室（情緒）に通うが本人が特定されるのを避けたい。A に知的遅れはなく、障害というニュアンス一連に抵抗を感じている）

家事相談室につながった経緯

- ・ 普段は温厚で明るい A が家で大声を出すことがあった
- ・ A に情動障害があることは幼児期に母親が周囲に伝えていた
- ・ 親族は幼児の癇癢は通過儀礼であり、現在は情緒が安定しているだろうと思っていた
- ・ A が騒ぐと親族から苦情が来るため、A 不穏時に母が体を抑えて止める事があった
- ・ A が家で急に大声を出す原因が母親にあるのではないかと疑った親族が学校に相談
- ・ 学校に役所を訪れるよう提案された親族が家事相談室（以下、家児相）と繋がる

家事相談室から保護まで

- ・ 家児相、担当 X（敬称略。教育委員会から A 保護当時に家児相に出向していた教職員。現在、市内公立小管理職）が自宅訪問（平日午前なので A、母親共に不在）
- ・ 親族が X を室内へ案内し、A の母親に対する日頃の不満や育児批判を交え話をした
- ・ X は親族からの相談を「近所からの通報」と話を変えて母親に接触
- ・ 「通報」から **2 か月間**、母-X 間でのみやり取り。A の安全確認は全くされなかった
- ・ 通報から **2 か月後** X が担当を外れるのを理由に、急に A に会わせるよう母親に要求
- ・ A は既に情緒安定期に入り家で騒ぐこともなくなっており、学校もずっと皆勤だったが、家児相で急に誘導尋問的な取り調べを 5 時間受けた後、緊急強制保護となった
- ・ 通告者である親族は強引な緊急保護決定に泣き崩れ、後日 X に詳細説明を求めたが、担当を外れた事を理由に電話も対面でも対応を一切拒否された

一時保護された期間：40 日間

【子の言い分】

お母さんが休日出勤の時、親族と過ごすことがありました。口うるさい親族から「落ち着け」と言われたり、「ゆっくり食べて。」とかいわれると、ゆっくり食べているじゃないか、と思って腹が立ちます。カッとなって、親族のもとを飛び出すことが何回かありました。

4 月、午後 5 時にお母さんと一緒に家庭児童相談室に行きました。担当の X さんに会うのは初めてでした。X さんは「教員だから勉強も見てあげられる」と言っていた、とお母さんから聞いたので、ぼくは宿題を持参しました。

職員 2 名とお母さんと 4 人で話をしました。X さんに「学校どう？家ではどう？親族は？」と聞かれました。親族について怖いと答えたのにそれは聞き流され、お母さんについてだけ

【嫌なところ】を言いなさいとしつこく言われました。だまっていると「お母さんの前では言いにくいかな」と言われ、お母さんからはなれた場所にぼくだけ連れて行かれました。みんなの前でヘラヘラしてた X さんの目つきが急に変わって、こっちをにらんで来ました。

2 人になるとすぐに「お母さんに叩かれたことある？」と、にらんで聞かれたので、怖くてだまっていました。X さんは、すぐに何かを一生懸命書き始めました。そして「どのくらいの強さで叩かれた？」と手を出して、手を叩けと言われました。何がしたいのわからなくて困ってだまっていると、X さんはまた何かを書き始めて、書き終わると、僕はプレイルームに連れて行かれて、X さんはどこかへいなくなりました。

女の職員にプレイルームで名前を確認され、長い時間、夜 10 時まで オセロやトランプで過ごしました。お母さんの話し合いが長引いてるのかなと思いながら、だまってずっと待っていました。ねむいし、つかれました。「お腹へった」と言ったら、職員が自動販売機でポカリスエットを買ってくれました。

【母コメント】女性職員に見張られて別室で待っていると、X が入ってきて、A が私を怖がって一緒に帰れないと言っていると聞きました。親子仲良く来所したのに、別室に連れて行かれた途端 A が急に私を怖がり出すのは余りに不自然なので、X が話を操っていると気付きました。

私は「話がかかなりおかしいです。A は話が誘導になっていたり疲れて来たりすると、適当に答える癖があります。おやつも食べないで駆けつけましたが、食事は？」と尋ね、初対面の人に色々聞かれてパニックを起こしていそうなので、顔馴染の支援の先生に間に入ってもらいたいと要求しましたが、X が同じ福祉ビル内にある発達相談センターと連携を取ることはありませんでした。

再び X が「A 君が親族となら一緒に帰れると言っています」と言い、A が全く言いそうにもない台詞だったので絶対におかしいと思いましたが、強引に親族が呼び寄せられました。

そして親族の面前で、A 君が毎日殴られていると言っています、お母さんが認めれば注意で帰せるのだからと屈辱的な事を言われました。執拗に親族を煽る X の態度を見て、親族がこの場に呼ばれた本当の理由がわかりました。私が一貫して疑われている事実を否定すると、自覚のない親の元には帰せないと言われ、保護決定になりました。

夜 10 時女の職員から「くつはいて」と言われ、なんの説明もなく急に手をつかまれました。

駐車場に着くと X さんも来て「安全な場所に行くよ」と声をかけられました。乗せられた車には女の職員が自分の隣に 1 人、女の運転手 1 人でした。車内は無言で暗く、こわくて逃げ出したかったけど、チャイルドロックが掛かっていて逃げられませんでした。どこかの施設について、車をおりると、また手をつかまれました。中にあるベンチまで連れて行かれて、座ってと言われました。ここどこ？どうなるんだろう？何をされるかわからなくて、不安でいっぱいになりました。

男の職員が来て「ここにはたくさんの子ども達がいるよ」とだけ言ってきたので、黙っていました。車でとなり座っていた女の職員は、プレイルームで一緒にいた人でした。その人は「また明日来るからね」と言って帰っていったので、ぼくは今日はここで泊まるんだと思いました。でも、明日になれば、きっとあの女の人を迎えに来てくれるだろうと思っていました。

その後、マスクを外して、前と横から写真を撮られました。意味がわからなくて怖かったです。犯罪者のようにあつかわれていると思いました。

食堂の床にはもう寝てる子がいると言われ、廊下でレトルトカレーを食べました。その後、風呂に入るように言われ、くつと服、下着も全部とられました。ぼくが裸の時に職員が勝手に入って来るのがとてもいやでした。下着は 3 人か 4 人位は履いたんじゃないかと、思うような使い回しの古いものを渡されました。「なんで？ ぼく何したの？」
「殺されるんじゃないか？」 ぼくは 5 年生になったばかりでした。

その夜、体育館に布団が一つ敷いてありました。そこで寝るように言われましたが、朝まで寝られませんでした。

男の職員が来て検温して、運ばれてきた食事を体育館で 1 人で食べました。トイレ以外は出てはダメと言われたので、ぼくは体育館から出られませんでした。体育館の窓から外を見ながらずっと、「明日来るね」と言った職員が来るのを待っていました。不安になって男の職員に「いつ昨日の職員が来るんですか？」と聞くと、「電話だけ来た」と言われ、じゃあ迎えは来ないのかとわかり、がっかりしました。見通しが立たなくなったと思いました。毎日マンガやご飯が運ばれて来て、だまってずっと 1 人で体育館で過ごしました。

一週間たってから、昼はみんながいる 30 人～40 人くらいの部屋に移りました。夜は食堂で寝るようにと言われ、ぼくは退所するまでずっと食堂の床で寝泊まりしました。廊下に先生が寝ているのが怖くてトイレに行きづらかったし、「家は怎么样了んだろう。この生活はいつまで続くんだろう？」と思って、暮らしていました。

週1回～3回 呼び出しがあって、保ご所での生活はどう？と聞かれました。だけど、家で何があったかを聞かれることは全くありませんでした。

【母コメント】職員が若く、頼りなく感じたため、自分から安全への取り組みを説明する事とし、既実践していた案を示しました。面談では母子手帳を提出させられて出生体重を覚えているかを試されるなど、本題からかなりずれた聞き取りが2週間にわたり続きましたが、生育歴の聞き取りは子を拘束しなくてもできる調査です。私は大型連休前の保護解除と通所指導への切り替えをお願いしましたが、確認しますと言われ後日電話で断られました。3回目の面談で通級指導教室の先生帯同での来所時、思春期に入ったAが職員に入浴を観察される内容と、既に受けた事がある検査結果を再度施設で受けさせられた結果説明を受けました。新しい知見はなく説明も不十分でしたが、やるべき事を終え翌週親子面会に進む事になりました。

お母さんと面会する時、嬉しかったけど なぜか涙がでませんでした。

面会に先立って、これまでお母さんが書いて、児相に渡した手紙をまとめて渡されました。

「見通しが立ったから渡す」と言われたので、見通しが立ったことが分かり嬉しかったです。手紙は別の部屋で先生にかん視されながら読みました。読んだらすぐ先生に「返して」と言われ、ぼくが手紙を持つことはゆるされませんでした。

保ご所での学習時間は、一日1時間もなく、漢字ドリルと計算ドリルのみで、学校では計算や漢字はよくできると評価されていたのに、自分よりも下の学年のプリントをさせられました。先生に聞いて教えてもらうことはなく、子ども同士で○付けする程度で、学ぶことはほとんどできませんでした。

【母コメント】1ヶ月ぶりに会ったAは爪や髪が伸び、ストレスによる過食と極度の運動不足で7～8kg増体、日焼けもなく、臉がむくみ人違いかと思うほどでした。サイズの合わない幼児用ガーゼマスクからは完全に鼻が見えており、肌が弱いので綿100%の服以外不可と伝えたのに、ポリエステルジャージをはかされ肌が真っ赤になっていました。毎日二回ぬる必要がある薬や保湿剤を渡していましたが、退所後に返却された薬の袋には「かゆい時だけ塗る」と追記されていて、使用方法も間違っていました。面会の時、Aの態度がごちなく感じ思わず「帰りたくないの」と聞くと、そりゃすぐにでも帰りたいよと困った表情で言われました。

翌週の判定会議で保護解除が決定し、指定の時間に迎えに行きました。

帰るという話は、とつ然聞きました。

いつもの服のカゴがなく、捕まった日の服を出されて、「今日帰れるけどどう？」と言われました。

迎えに来てくれたお母さんと「今日、何食べる？」という話をしながら帰りました。

家につく前に学校に向かいました。ずっと休んでいたの先生と打ち合わせをしました。担任の先生や教頭先生から、僕がいない時のクラスや、授業のじょうきょうを説明されて、校長先生からは「少し休んでから登校する？」と聞かれたけど、ぼくは早く学校に行きたかったので、次の日からすぐ行くことにしました。

「どこに行ってたの？」と友達から何回も聞かれるのがとてもいやでした。でも、そこは、あいまいに答えて、クラスの環境には、すぐなれました。

以前もコロナ休校で顔を合わす時間がへっていた友達たちと、久しぶりに会えてうれしかったです。学校行事は練習不足で見学、ずっと続けてきた習い事はついていけなくなって、大会も出られず全部やめることになり、くやしかったです。

【母コメント】Aの拒否が強かったの、退所後の面談は、教育関連施設で支援の先生同席のもと行いました。

児童心理司がAと別室で面談しようとしたのですが、Aは部屋から飛び出し「もう思い出したくないのに何で来るんだよ」と顔を真っ赤にして訴え、机でバリケードを築いていました。児相職員を見て保護所での辛い日々が甦り、私と部屋を分けられた途端、騙し討ちのように連れて行かれたあの日の恐怖が抑えられなくなったようでした。

これ以降Aの面談は免除され、その後の面談で児童福祉司は「A君には悪いことしたから謝りたい。あの場所は子どもにとってあまりいい場所ではないので」と私に言ってきたので、だったらすぐ帰して欲しかったですと伝えると、児童福祉司は「そうはいかないんです」とすまなそうに言い、その後すぐに異動してしまいました。新担当と退所後面談は続きましたが、私が述べた所感を一方的に書き留めるだけで指導と呼べるものではありませんでした。

●児童相談所から自宅に戻って約一年、今思う事（後日、本人追記）

1. 通報したX先生は僕が言っていない事を僕が言ったみたいに話を勝手に作りました。何でお母さんと僕を引き離そうとして嘘の話を作ったのか疑問に思っ、退所後に話し合いをお願いしましたが、断われました。僕たちは先生の呼び出しを守りましたが、先生が逃げるのは許されるんですか。

2. 僕は学校に貼られた 189 のポスターを見る度に、殺されるかもしれないと思ったあの場所を今でも思い出しています。何の説明もなく、40 日間も自分を閉じ込めてきた児童相談所の事を多くの人に知ってもらい、児相の悪い所をみんなで直して欲しいです。
3. X 先生は学校の先生の立場を使って僕に近づいて来ました。僕の事をなにも知らないしょ対面の先生に何がわかるんですか。ぼくは困っているから通級に行ってがんばって治そうとしてるのに、変とかあやしいとか勝手に決めつけるのは差別にならないですか。
4. 校外学習だと先生は必ず下見に行くのに、あの場所は何でしないんですか。先生が児童の過ごす場所の安全確認をしないで、通報だけして、あとは児童がどうなっても知らんぷり、というのは無責任じゃないんですか。
5. 千葉県で、ぎゃくたい事件があって、それをきっかけでどんどん子ども達を捕まえていくことは違うと思います。保ご所で子どもが何か質問しても「それは自分で考えるんだよ」とか「うーん」で、いつもごまかして、職員は絶対に自分の言葉で答えようとしませんでした。だからあそこは、なんの意味もない場所だと思います。
6. 先生達は学校で強く怒ったり怒鳴ったりしてもいいのに、お母さんが子どもを怒ったら先生が通報するのはなぜですか。先生も通報されて罰を受けるべきだと思います。
7. 児相の職員に「児相の事は黙っといて」と何回も言われましたが、学校では「憲法で言論の自由が保障されている」と習いました。なんでぼくは児相の事を話してはいけないんですか。

～A 発表終わり～

当時船橋市在住 B 君事例 現在中学 3 年生、15 歳。当時中学 1 年生。

一時保護された期間：令和 2 年 6 月 15 日～42 日間

1. 保護のきっかけとなった当時の家族

父親の仕事の都合で、B とその弟は、父親の友人 F 宅にて生活していた。

B 小 6、弟小 2、同居させていただいている家族、F、長女 G 小 1、次女 H 幼稚園児

2. ことの発端、令和元年秋

F 宅で子ども 4 人が、布団の敷いてある部屋で、いつも通りギャーギャーという感じで遊んでいた。服を脱がし合うような遊び。服を脱がされ、長女 S は嫌だと思った。学校で、何か嫌なことはあったかと聞かれたので、「パンツ脱がされて嫌だった、カレーのニンジンが自分の皿に入れられて嫌だった」と言った。

B の学校面接のとき、担任から、そういうことあったという事を知っているかときかれたので、「遊びだと思う」と話した。

3. 令和 2 年 3 月 コロナで学校休み中

長女 G が朝いなくなった。警察に相談したら、学校の先生も来た。探していた先生が長女 G を連れてきた。犬の散歩しているおじさんのところに遊びに行った。という説明を戻った長女はした。

2～3 日後の 3 月 12 日、児相職員 2 人が自宅にきて、長女を連れて行った。次女は、同日、幼稚園から連れていかれた。

連れていく際に「連絡をしますから」と言われた。

児相で面談があり、「理由は言えない。同意書を書いてください。」と言われた。同意はしませんと言いながら、母親 F は泣き出してしまった。

「お子さんに対して感情があるんですね」と言われた。男職員 2 人。嫌な感じだった。

今後の流れを説明され、まずは子どもの話を聞きますと言われた。

訳が分からずという状況となった。

4 月に児相の担当が女性職員に代わった。ようやく話が通じるようになった。初めて家族の状況を話すこととなった。長女 G と次女 H、2 人が帰るという話になった。帰るにあたって。B を別居させ、姉妹と離してくれと言われた。長女次女保護から 3 カ月経過した 6 月 15 日。県民の日休日。今後のことを話したいから連れて

きてくれと言われて。B、弟を連れてFは、一緒に市川児相に出向いた。「Bと別居はせず、これまで通りの生活を送るつもりである」と意見を述べた。この日にBが保護された。保護する目的で家族を呼び寄せたと理解した。

姉妹が令和2年6月帰宅して数か月後、次女の予防接種の話をしてたら、児相で注射をしたと長女が言い出した。どういう事かと児相に電話したら、性的被害にあったと思われたため、この一時保護中に、血液検査等を行ったという事を後日聞いた。報告していなくてすみませんでしたと、家まで職員が謝罪に来た。

※以前にも、兄弟は市川児相に通って心理司カウンセリングを個別に受けていた。京都にて母親（離婚し別居）から虐待を受けてきた経験があるため、そのケアとして行われてきた。

4. Bが保護された令和2年の県民の日の出来事

児童相談所で、F、弟と個別に分かれて話しをすることとなりました。

「今日から児童相談所です」と職員から言われました。

個別面接では、家族のことを主にきかれ、これから何が起こるかの説明はなく、訳がわからなかった。言いたい事伝えたいことはあるか？と聞かれたので、「番組を録画して欲しいと伝えて欲しい」と言ったのみ。とても混乱して何が起きているのか訳が分からなかった。

いきなり、これからここで生活しますと言われました。

自分は、ここに入りたくないと言いました。

連れていかれる前に、ルールがあると言われました。

時間を守る。

人との距離空ける。

苗字は言ってはダメ。下の名前のみ。

なぜ入ったか理由は聞いてはいけない、言っではいけない。

学校名前も言わない。

話していると、そういうことは言わないでねと止められました。

市川児相に自分だけ残されて、その面接をした部屋で昼ご飯を食べて、着替えるように言われ、出された服に着替えました。静養室と呼ばれる、畳6畳くらいの個室で数日間過ごしました。

ご飯は食べられず、泣き続けました。途中から職員が漫画本をもって来ました。

独房で誰とも話さない毎日でした。

その後6人部屋に移りました。

「今日から皆と一緒にの部屋」と言われました。苗字と学校名は言っちゃいけないと言われ、此処にいる理由は言っちゃいけないとも言われました。

勉強は、午前2時間くらい、午後1時間くらい。簡単なプリントが配られただけです。

中学生の勉強は全くできなかったの、戻ってから、勉強が完全に分からなくなっていました。

【F コメント】

Fが見相に学校の宿題持って行っただが、他の子どもと別なものはできないと、受取拒否された。

保護所の職員から、入った理由を説明されたことがありました。

「Gのパンツを脱がしたからここに来たんだよ」と言われ、そういう理由で来たんだと、その時初めて知りました。

心理司が聞き役で週1回呼ばれて面接が30分くらいありました。

心理司からは、「父が住まいを用意してくれなかったから、ここに来た」と言われました。いつ帰るかわからないと言われました。

「帰る時はどこが良い？」と聞かれたから、自分は皆でこれまでのように住みたいと思っていたが、その時心理司から、「Gが顔を見たくないと言っている」と聞かされて、とてもショックでした。

家に戻ってから、Gからはそんなことは言っていないという事を知りました。嘘をつかれました。

【保護所での生活】

朝は7時起床。布団畳み片付け。食事。

勉強は他の子ども達と一緒に勉強している。20人くらい、中3だけは別室

ドリルが配られる。小2年、3年のドリルが来た。

漢字は中学生のもの、他は中学の勉強はしていない。

国語、算数のみ。英語も数学も全く分からない。

家に戻ってから、転校し、授業についていけない。中間テスト全く分からない。

教科書は自由に読めない。皆と同じものしかできない。プリントが配られるのみ。

月曜日大掃除。火曜日は体育、水曜日レク、木曜日体育、金曜日大掃除。

体育はずっと走り。気持ち悪くなりゲロをはいて廊下に寝た。皆で走り続ける。

6年生と中学生はずっと走り続ける。30分くらい全力で走る。

保護所は定員20人くらいのところに40人くらいいた。しかもどんどん人が入ってきた。

「つまんね、つまんね」と子どもに向けてキレている職員がいた。

別な6年生が大人を見れば帰りたいと言い続けていたが、「違う人に言ってください。」と言われていた。

家族に会えない理由は説明がなかった。

部屋はパンパンに狭かった。布団がようやく敷けた。

トイレ掃除、風呂掃除も子どもたちが行う。大人が確認するとは言ってるが確認するふり。

子どもたちが掃除しているから汚い。

トイレは、授業の間、寝る前のみ。夜中にトイレ行くなと言われていた。

夜中、友達と見張りあって、トイレ行った。

夜はトイレの蛇口から友人がお水を飲んだ。水を飲むタイミングも決められている。自由に水が飲めない。

見周り職員が、子どもが寝ているかを確認しにきて、顔にライトあてられ起きた人がいた。

部屋の入り口に先生が座っていることがある。

布団の中で動くなと言われた。もぞもぞするとダメという。

食事のお替りはジャンケンで取り合った。負けたら食べられない。

保護期間42日間で4キロ以上体重が減った。

私物、着替えは全て預けて入る。自宅の本は見られない。

テレビは見たいものを録画しては貰えない。

テレビは寝る前の自由時間に、録画した番組だけみる。リアルタイムの番組見れない。

チャンネル変えてテレビを見たことはない。

幼児のなかで10カ月いる人がいた。中1で9ヶ月いる人がいた。

一週間、食堂に一人で寝るように言われ、食堂で過ごした。とにかく説明は無かった。

帰る日のこと。42日間保護され解除されました。

帰る日の当日朝、今日3時か4時に帰ることになった。と言われた。

その2週間前に、父親と短時間の面会があった。

5. 今思う事

- ・子どもの意見を聴いてほしかった。

- ・皆と暮らしたいと言ったのに児相に連れていかれた。
- ・保護所に入りたくないと言ったけど、聞き流された。
- ・走っていて休ませと言っても聞き入れられなかった。
- ・ごはんがまずい。

【父親コメント】

保護解除後、面談で心理司から、「親子関係が良くなって良かったですね。親子関係がうまくできなかったでしょう。」と言われたので、なにも問題はなかったと父親は言った。

心理司が見ている報告書が、親子関係が悪いと書かれていたのではないか？親子関係悪くて保護されたと書かれているようだった。

結局、長男のみが転居し、学校も隣接市に転校した。

【F コメント】

自分の子ども2人が3か月間（令和2年3月～6月）保護された。その間、B、弟が家にいたので、その二人との生活があったことで、自分自身の精神が保てたと思う。子ども二人を失い、自分一人だけ残されていたら、どうなっていたかと思う。

子供が児相に行ってる事をどこかに相談するにしても、理由がはっきりしないので話しづらい。児相が正しいでしょと思う一般の方が多い中で、他者に相談しづらい。

自宅に戻ってから、保護所を経験した長女 G、次女 H が思うことを書いてくれた。別添

○まず、みょうじを、わすれそうである
ときに、ずいとおもいだしながらなむく
なったときになっていました。

○ママにおえなくておもいだしながら
ねていました。

○みょうじとママにおえないのでその
まゝねていつかおきるとしめたあ
すす

○かなしいときは、ごはんもおいし
くなかったです。

○たまに死もだかになる夢ではなしか
けても目もりとかいわれました。

○みょうじをいつかたぬなのにみょう
じのおしごとがかわるからいい失した。

○みょうじんにいれたときは、(う)かしこ
しみたいなものでしたので、みぎやう
ときになさかけました。

ままにあえずなく
 しみじみかたです。
 たまにあみずおのぬ
 なくていやだたです。
 ままにあえない
 ときはあんまり
 たべたくなかったです。

子供の記者会見 原稿
流山市在住（柏児相管轄） C 君 D さん

■発表者

母

長男 C 現在 13 歳 現在中 2 保護時は小 6

二女 D 現在 9 歳 現在小 4 保護は小 2 と小 3 の二回

【冒頭説明】

本件、C くん D さんご家族には児童虐待は発生していません。
お父さんから、当時 18 歳だった長女さんに対する行為が原因で、虐待を疑われただけの、
いわば巻き添えで長男、二女である C くん、D さんが一時保護された事が一連の経緯の発
端です。当人である長女さんは 18 歳でしたので児童虐待には当たらず、保護はされていま
せん。

【母コメント】

今回の記者会見、一時保護を経験した子らの意見表明は、「世の中で困っている人の
役に立つ。誰かの為になる」との思いから、子どもらが自分達の意味で引き受けました。
とても勇気のいることだと思います。皆様、どうか温かくお見守りください。

【C くんのコメント】

発表に先立って、本日は僕と妹の意見表明の場と機会を与えてくださった皆様に感謝の
意を表明します。誠にありがとうございます。

僕と妹が柏児童相談所に一時保護されたのは「2020 年 8 月から 10 月まで丸々 2 ヶ月」で
す。

父と姉のことで母親の気が動転し、大人の助けが要ると思い、警察に電話しました。
そこから児相へ通告が入り、僕と妹がなぜか一時保護を受けました。児相から保護された理
由の説明は僕たちへはありませんでした。

<D さんのコメント>

一時保護所へ着くと保護所でのルール説明をうけました。
保護所のルールは、「個人情報公開しない」「名字も言ってはいけない」「男女での会話の
禁止」などでした。

【C くんのコメント】

一時保護所での生活内容をお話します。

一時保護所は時間に縛られる生活で、自由時間が少なかったです。

保護所の職員のことを「先生」と呼び、大人と子どもとの間に力関係の差を強く感じました。職員からは心を抉るような男女差別の発言があったり、バスケットゴールを壊した子どもが、1時間以上正座させられているのを見て、とてもショックを受けました。

学習の時間では、僕は当時小学校6年生だったのに、3年生の課題をやらされました。

職員へ「6年生の課題をやらせてほしい」と訴えましたが、認められませんでした。

保護所には教科書がなく、プリントを渡されるだけで、終わったら先生が来るまで待機するだけでした。午後は学習の時間はありませんでした。

<D さんのコメント>

午後は室外での運動が男女交代でありました。室内ではルービックキューブや塗り絵などをして過ごしました。

男女での会話は禁止され、兄妹で顔を合わせても話はできませんでした。

お風呂の時間は1人ずつ交代で、1人15分ほどの割り当てで、時間が足りないと思いました。

【C くんのコメント】

ごはんの量は必要最低限しか出されませんでした。おかわりも禁止され、全然足りませんでした。

子どもが保護所に入ると児相には少くないお金が入ると、保護所を出たあとで調べて知りましたが、保護所のどこに、そのお金を使っているのか疑問が湧くほどでした。

【母のコメント】

保護解除された2ヶ月後、子どもたちの身長は伸びていましたが、体重は二人共大きく減り、やせ細って帰ってきました。

【C くんのコメント】

児童福祉司との面談は「週に1、2回」「大人2人 対 子ども1人」「1、2時間ほど」ありました。

僕も妹も「早く家に帰りたい」と毎回伝えましたが、児童福祉司からは「まだできない。ごめんね」と言われるだけでした。

<Dさんのコメント>

保護解除の日に、職員から突然「今日帰っていいよ」と告げられました。
前日には何も知らされませんでした。

【母のコメント】

我が家には児童虐待が無かったにも関わらず、父親の別居を条件としてしか、児相から子どもたちの保護解除が認められませんでした。不本意でしたが父の別居に同意をし、保護解除となりました。児相から連絡があったのは午後5時を回っていましたが、直ぐに迎えに行きました。その後、児相と定期的に面談がありましたが、「どうですか最近は？」のような雑談だけで、指導や援助と呼べるものはありませんでした。

【Cくんのコメント】

保護解除後、ぼくたちも毎回、児相の職員から「お父さんと会ってませんか」「最近どう？」「学校行ってる？」「ご飯食べてる？」と質問があるだけで、面談は時間の無駄だなと思いました。
保護解除後、学校生活には戻れましたが、学習の遅れが出て、取り戻すのが大変でした。
友達には保護された2ヶ月間のことは言いたくなかったので「コロナで親戚の家に行ってた」と説明しました。

【母のコメント】

それから一年ほど経ち、児童虐待が無いにも関わらず、二女だけが再度一時保護を受けました。期間は「2021年12月から翌年2月まで」です。
再保護を受けた原因は「子どもたちの『お父さんと一緒に暮らしたい』との希望で、父親が別居状態を解消した事」です。児童福祉司からは、父親に対して口頭でのみ「二度と会わないでください」と一回目の保護のときに言われてはいましたが、児相の指導には何の根拠もなく、十分な説明もなく、児童の意思を無視したものでしたし、何ら必然性は無いものだと考えたからです。

<Dさんのコメント>

2回目の保護は学校からでした。
学校に来た児童福祉司から「お父さんと暮らしてるね」と確認されました。虐待の有無の確認はありませんでした。
なんでもう一回保護所に行くのかわかりませんでした。
なんで自分一人なのかもわかりませんでした。

【C くんのコメント】

妹が帰ってくるのが遅いので心配して妹が通う小学校へ確認しに行きました。
妹が保護されたことを知り、僕はショックを受けました。
兄相の理不尽な保護に、兄として何も対抗できなくて、妹を助けてあげられなくて、とても悔しかったです。
精神的苦痛から学校に行きづらくなり、2週間ほど学校へ行けなくなりました。

<D さんのコメント>

帰りたい、お母さんに会いたいと兄相の人へ何度も訴えました。
兄相の人は「まだダメだよ」と言うだけで、保護所に居ないといけない理由の説明などはしてもらえませんでした。

また、2度目の保護で、とてもおかしいな、と思ったことがあります。
髪の毛を切ることは「お母さんの許可が必要」という説明でした。しかし「婦人科検診」はお母さんへは事後報告のみで、許可もとらず、必要もないのに、やらされました。婦人科検診はとても恥ずかしく、やりたくない検査です。もう思い出したくもない事です。たかが髪を切るのには親の許可が必要なのに、医療行為は、親の許可もなく、わたしの意見も聞かないで、説明もせず受けさせて、心に傷が付くような嫌な思いをさせている児童相談所はおかしいと思いました。

児童心理司さんは「心にストレスを溜めないで」と言っていましたが、わたしの一番のストレスは保護所そのものでした。

就寝時間は午後8時でした。しかしそんな早い時間にはなかなか寝れないので、先生にバレないように友達とヒソヒソ声で話をしていました。
保護所には家で暴力を受けて来た子もいました。だけどその子は「暴力よりも保護所に居るほうが嫌だ。保護所なんか必要ない」と話していました。

【母のコメント】

児童福祉司からは「一時保護に同意しないと2ヶ月以上延長になります。裁判になります」しつこく脅されました。だが虐待は何もないので「どうぞ」と突っぱねました。結局、一時保護延長は無く、2ヶ月より少し前に保護解除されました。

子との面会を要望しましたが制限を受けました。
予め面会で話す内容を兄相側に指定され『お父さんとは暮らせない』と母から子に

伝えるように」と強要されました。実際にそれを伝え、聞いた娘はポロポロと泣いていました。

児相の指導は子どもを悲しませる事だと思いますが、面会をするためには従う他ありませんでした。

再び父が別居しないと保護解除されないと指導を受けました。我が家には虐待はありませんでしたが、保護解除の為に父の別居を再び受け入れざるを得ませんでした。

【C くんのコメント】

最後に、僕たちが児童相談所の保護を受けて、改善してほしいなと思ったことを挙げます。

僕たち家族が児童相談所から受けた一時保護は全く必要のないものでした。

児童相談所は一時保護が必要ない家族にしつこくつきまとわないで、本当に保護を必要としている子だけを保護してほしいです。

家に帰りたい、親と話したいと児相の人に言っているのに、適当にごまかして、保護所に閉じ込めないでほしかったです。

<D さんのコメント>

児童相談所は、保護をするならまず親にきちんと話をしてから保護を決めてほしいです。

勝手な勘違いで、勝手に保護を決めないでほしいです。

もし保護が必要なら、理由をちゃんと説明してほしいです。

保護所では自由時間がもっと欲しかったです。

お風呂の時間ももっと長く欲しかったです。

勉強時間は、自分の学年に合った学習をさせてほしかったです。

プリントだけでなく、教科書がほしかったです。

私たちは、今もお父さんと一緒に暮らす事ができません。

お父さんと一緒に暮らすことが、私達家族みんなの願いです。

児童相談所は、全く無いような「虐待の可能性」を想像だけで勝手に決めつけて、親子が会うことも許さないような決定を、一方的に押し付けしないでほしいです。

以上で発表を終わります。ありがとうございました。

【社会福祉士としての意見】

児童の最善の利益を図るために、児童や保護者に最も適した援助や指導を行う行政機関であるはずの児童相談所と関わった子ども達の声である。

耳を疑うような内容が語られており、早急に改善に向けての取り組みが必要である。

以下の通り指摘する。

・ガイドラインから大きく離れた対応

上記の子ども達が経験したことを発表した会見の原稿からは、一時保護のガイドラインに記載されている適切な個別の配慮がなされているとは到底考えられない現状が見受けられる。

保護された子どものいた場所は不衛生であり、自分の体を清潔に保つことも出来ない状態であり、食事や水を飲むことへも制限が設けられており、退所後は体重が極端に減るなどの健康への影響も見られた。

保護所内では子ども同士の会話を制限し、私物を所持できない、学校へ通えない、個別に対応した勉強も出来ず、友達や先生にも会えないなど、それまでの生活を一切遮断して、孤独と極度の不安を与えている。

保護所と言う名称からはほど遠い、管理された空間で子ども達は数週間から数ヶ月を過ごしており、保護所がいかに過酷な環境であったかがうかがえる。

女兒は望まない医療行為により、深く傷つき、その体験がトラウマ化しており、今後の健全な医療を受け付けられない可能性がある。

信頼できるはずの職員に怯えている様子も見られ、「家に帰りたい」「家族に会いたい」と言った自分の希望を聞き入れてもらえなかったことや、「自分自身はいつ退所できるのか」という質問にはっきりとした返事がされないことにどれほどの苦痛を強いられたかが読み取れる。

ガイドラインにあるように、入所した子どもの尊厳を守り、安心できる環境であること、信頼できる大人がいること、清潔な環境で、プライバシーが守られることが保護所には求められるが、満足のいく実態ではないことが分かる。

・保護の手続き

子どもの会見から保護が行われることは強制であり、子ども本人へ保護を行うことの承諾が十分ではなかったこと、親に対して納得のいくように説明や事前の家庭訪問などは行われず、突然保護を行い、一切の関わりを遮断されている。

これにより、家族は困惑し、子どもはこの先の自分の環境がどうなっていくかも分からずに極度の不安を経験した。

通告内容は命にかかわるものであるかどうか、周囲との聞き取りを事前に行っていれば、家庭に対しての指導で済んだケースも考えられる。

緊急保護を行うのは、命の危険にさらされている場合である。

親子の切り離しは重大な人権侵害に当たり、子どもの愛着形成に影響を大きく与える。

子どもの成長については市町村の保健師や学校や病院などが記録をとっており、連携して聞き取りのできるシステムがある。周辺環境調査を行い、速やかに子どもの状況を確認し、家庭で育つことのできる子どもであるかどうか調査を最低でもガイドラインに沿った日数で終わらせ、保護期間を短縮することが求められる。

保護所にいる間は家庭的な生活は出来ず、子どもへ大きな負担となっている。

・職員の対応

会見の内容から多くの大人が子どもと信頼関係が築けておらず、中には人権侵害に当たる行為、暴言を行っていたと思われる様子がうかがえ、不適切な対応が横行している可能性が考えられる。

子どもと関わる担当者は事前にどのような研修、指導法、自分の適性と役割を認識していたか、職員の担当人数やスキルレベルの確認、労働環境も適切であったかどうか、早急に明らかにし、本来の保護所の役割にふさわしい人員と環境整備が必要である。

・保護解除後の対応

解除が行われた後の再発防止策が具体的に家庭に対して示されていない。長期保護から解除されたのちに、学校や近隣機関へどのように説明し、子どものケアを行うかを明確にしていない。子どもの今後の成長に合わせ、親が直面するであろう困難に対してどのようにすべきか、子供がコミュニケーションを円滑に取る方法やペアレントトレーニングを実施することなどの支援が提示されていない。

緊急保護であったにもかかわらず、家庭復帰から市町村へ管轄が移行した後、家庭への定期的な支援や予後の様子を確認する様子もない。

真に命の危険が有った場合、定期的な訪問は引き続き行われる必要があるのではないか。

・相談所としての機能

子どもが親に会いたいという意思を尊重しなかったことや、子どもが置かれた環境への説明が不十分で信頼関係を構築できていないことは、子どもの安心できる居場所とは言い難く、相談所としての機能を見直す必要がある。

この会見を行った家庭は1年後も変わらず同じ家で家族と過ごし、親子揃って聞き取りに応じている。親から早急に切り離す必要があるほど命の危険がある家庭環境とは考えにくい。

この会見のような対応が行われ、誤認保護が発生しているということは、命にかかわる事象が起きている家庭かどうかを児童相談所が判断できていない懸念があり、専門性の高い機関としての役割を果たせていない疑問がある。

家庭に対して、適切で誠実な支援をしなければ、信頼されず、役割を果たせない。このような対応が続けば、より行政の支援を遠ざけようとする可能性が高く、社会で子どもを見守ることを困難にしてしまう。

名称のように子どもの相談が気軽にでき、誰もが居心地良い安心できる機関であるべきで、親も含めた家庭まるごとの支援をするべきではないか。